いきいき茨城ゆめ国体笠間市環境衛生対策要項

1 目的

この要項は、第74回国民体育大会笠間市医事・衛生基本計画に基づき、いきいき 茨城ゆめ国体(以下「大会」という。)における環境衛生対策に関し、必要な事項 を定める。

2 実施方法

いきいき茨城ゆめ国体笠間市実行委員会は、関係機関・団体等はもとより、広く 市民の協力を得て、環境衛生対策を実施する。

3 実施業務

(1) 会場の環境美化

関係機関・団体等と連携し、競技会場及び練習会場等の清掃実施や環境美化を 啓発し、清潔な会場づくりに努める。また、指定喫煙場所を除き、道路、駐車場 及びその他屋外の公共の場所では喫煙をしないよう働きかける。

(2) 河川・道路等の美化

関係機関・団体等と連携し、会場、宿舎等の周辺における河川道路等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄やポイ捨て防止に向けた啓発に努める。

(3) ごみの減量化、再資源化 大会準備及び実施にあたっては、ごみの減量化に努め、分別排出を徹底し、再 資源化の推進・啓発を図る。

(4) 宿泊施設の衛生対策

関係機関・団体等と連携し、宿泊施設管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもと 過ごせるような宿泊施設及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

(5) 飲料水の衛生対策

水道事業者, その他関係機関と連携し, 必要に応じて水質検査等を行うとともに, 施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど, 飲料水の衛生保持に努める。

(6) 衛生害虫の対策

関係機関・団体等と連携し、地域住民等の協力を得て、ねずみ及び衛生害虫の発生防止対策の啓発、予防・駆除の指導に努め、環境の浄化を図る。

(7) 動物の適正管理対策

関係機関・団体等の協力を得て、茨城県動物の愛護及び管理に関する条例等に基づき、適正な管理対策に努める。

4 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。